

再 評 価 調 査 書

整理番号	5
担当部課名	土木部河川課水防災・砂防対策室

1 事業概要

(1) 事業名	通常砂防事業	(2) 名称	諏訪ノ入沢
(3) 事業主体	茨城県	(4) 箇所名	久慈郡大子町袋田
(5) 採択年度	平成 29 年度 (2017 年度)	(6) 完成予定年度	令和 8 年度 (2026 年度)
(7) 事業目的	・土石流対策として、砂防堰堤を整備し、当該区域及び下流に存する人家や公共施設等の保全を図る。		
(8) 事業内容	・砂防堰堤 N=1.0 基 ・管理用道路 L=200.0m		

2 再評価の理由

(1) 再評価の理由	再評価	(2) 当初完成予定	令和 3 年度 (2021 年度)
(3) 未着工・事業が長期間要している理由	諏訪ノ入沢は、平成 30 年度から予算化し、事業を進めてきたが、事業予定地の一部に用地難航箇所が確認されたことに加え、技術指針の改定を踏まえた設計変更が必要となったことから、その対応に時間がかかったことにより、砂防法に係る諸手続きが予定どおり実施出来なかったため、完了が困難となった。		
(4) 前回指摘事項に対する対応状況 (再々評価の場合)	委員会の意見	対応状況	
	—	—	

3 事業計画の変更

(1) 完成年度の変更	令和 3 年度 (2021 年度) → 令和 8 年度 (2026 年度) 5 年延長 【理由】当初予定していた年度に砂防法に係る諸手続き (砂防指定地の指定) が出来なかったことにより、完成年度が 5 年遅れることとなった。
(2) 事業内容の変更	【理由】土石流・流木対策設計技術指針の改定を踏まえ、不透過型堰堤から透過型堰堤に見直しを行った。
(3) 事業費の変更	— 【理由】 —

4 進捗状況と今後の見通し

(1) 事業進捗状況	全体	前年度	前年度まで	進捗率
事業量 (m)	200.0	—	—	0.0%
事業費	工事費	180	28	16.0%
	用地買収補償費	20	0	0.0%
	計 (百万円)	200	28	14.0%
(2) 関連事業の進捗状況	—			
(3) 今後の見通し	工事		用地等	
	令和 5 年度 (2023 年度) までに砂防法に係る諸手続きを完了させ、令和 8 年度 (2026 年度) までに事業完了を図る。		令和 4 年度 (2022 年度) 中に用地測量を完了させ、用地取得を令和 5 年度 (2023 年度) までに完了させる。	

5 評価内容

(1) 事業の必要性	近年の地球温暖化の影響とみられる局地的集中豪雨や台風の激甚化等に伴い、土石流発生の危険性はますます高まっている。一度土石流が発生すれば、下流域の人家や公共施設等に多大な被害を引き起こす可能性が高いため、住民の生命や財産を保護するために事業の必要性は高い。					
	社会情勢等の変化に関する指標 1	計画時の状況	現時点での状況	社会情勢等の変化に関する指標 2	計画時の状況	現時点での状況
	保全人家	1 戸	1 戸	公共施設等 (小学校、町道)	1 箇所 110m	1 箇所 110m
(2) 事業の有効性	※再評価時点の事業計画に基づき、事業を継続した場合に事業により得られる効果が目的や必要量を達成するのか、あるいは記載される効果が得られるのか、客観的に記載					
	効果予測に関する指標 1	事業なし	事業あり	効果予測に関する指標 2	事業なし	事業あり
	被害人家戸数	1 戸	0 戸	公共施設等 (小学校、町道)	1 箇所 110m	0 箇所 0m
	効果算定要因に関する指標 1	事業なし	事業あり	効果算定要因に関する指標 2	事業なし	事業あり
	—	—	—	—	—	
(3) 事業の効率性	ア) 主な効果 (B) ①土石流被害を未然に防ぐことが出来ることから、人家及び公共施設等の保護が図られる。 ② ③					
	イ) 主な費用 (C) ① 事業費 185 百万円 ② 維持管理費 — 百万円 計 185 百万円 主な効果のうち貨幣化が可能なア、イについて事業の効率性を分析した結果は以下のとおりである。 参考となる指標 B/C= 5.12					
(4) 地元の意向	・大子町長及び袋田地区住民から事業促進を要望されている。					
(5) コスト縮減や代替案立案の可能性	・発生材の活用。					

6 対応方針

土石流被害を未然に防止するために事業を実施し、人家及び公共施設等の保護を図り、令和 8 年度 (2026 年度) 事業完了を目指す。

7 再評価委員会の意見

継続することが妥当である。

8 委員会の意見を踏まえた対応

委員会の指摘を踏まえ、現計画に沿って早期完成を目指し事業を進める。

